## 千葉県「移動介護従業者養成研修」実施要綱

### 1 目的

この要綱は、視覚障害、全身性障害及び知的障害を有する者又は児童に対する外出時に おける移動の介護等に必要な知識、技能を有する移動介護従業者の養成研修(以下「研修」 という。)の実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### 2 実施主体

この研修の実施主体は、千葉県または千葉県知事(以下「知事」という。)が別途定めるところにより研修を実施するものとして指定した者とする。ただし、県は研修の全部又は一部を適当と認められる講習機関等に委託することができるものとする。

### 3 受講対象者

受講対象者は、原則として、移動介護に従事する者又は従事することを希望する者とする。

### 4 研修カリキュラム及び研修講師の要件

研修カリキュラム及び研修講師の要件は、別表1のとおりとする。

### 5 研修科目の免除

別表 2 「研修科目及び有資格者が必要な研修時間」に掲げるところにより、研修課程の 一部を免除することができる。

### 6 修了認定

この研修の実施主体は、原則として所定の研修課程を修了した者に対して、修了の認定を行うものとする。

#### 7 修了証明書の交付等

- (1) この研修の実施主体は、研修の修了を認定した者に対し、修了証明書及び携帯用修了 証明書(別記様式1)を交付するものとする。
- (2) この研修の実施主体は、修了証明書及び携帯用修了証明書を交付した者について、修 了証明書番号、修了年月日、氏名、生年月日、現住所等必要事項を記載した研修修了 者名簿(別記様式2)を管理するものとする。
- (3) 知事は、研修の実施主体から提出された名簿を適正に管理するものとする。

### 附則

この要綱は、平成22年12月1日から施行する。

第 号

修了証明書

氏 名

生年月日 年月日生

移動介護従業者養成研修の 研修を修了したことを証明する。 課程として、千葉県知事が指定した

(元号) 年 月 日

(研修事業者名) (代表者職・氏名)

ĘΠ

修了証明書(携帯用)

第 号

氏 名

生年月日 年月日生

移動介護従業者養成研修の 研修を修了したことを証明する。 課程として、千葉県知事が指定した

(元号) 年 月 日

(研修事業者名)

(代表者職・氏名)

印

# 研修修了者名簿

事業者名				年度(西暦)		課程
------	--	--	--	--------	--	----

修了証明書	修了年月日	所属機関名	氏名	生年月日	性別	住所	電話番号	現況
番号	<b>※</b> 1			<b>※</b> 2	₩3			<b>※</b> 4

## ■研修修了者名簿記入上の注意

- ※1 年(西暦4桁)、月・日(2桁)の数字のみで記入すること 【記入例】2003年8月31日→20030831
- ※2 ※1と同じ方法で記入。ただし、生年月日不明の場合は1900年1月1日(19000101)として記入すること
- ※3 女性はF、男性はMで記入すること 【記入例】女性の場合→F
- ※4 現況区分は下記コードのとおり記入すること 【記入例】在職中(休職含む) $\rightarrow$ 01、求職中 $\rightarrow$ 02、退職(再就職意思なし) $\rightarrow$ 03、 就職意思なし $\rightarrow$ 04、その他 $\rightarrow$ 09

# カリキュラム及び講師要件等(視覚)

科目名	時間	内容	講師要件
■講義11時間			
1 ホームヘルプサービスに			・ホームヘルパー(訪問介護員(障
関する知識			害者(児)ホームヘルパー養成研修)
			1級課程修了者であること。)
			・介護福祉士
(ア) ホームヘルプサービス	2	ホームヘルプサービスの役割と業務を理解する。	
概論		1. ホームヘルプサービスの社会的役割	
		2. ホームヘルプサービスの制度と現状	
		3. ホームヘルプサービス業務と基本	
		4. 関連機関との業務	
(イ) ホームヘルパーの職業	1	ホームヘルプサービスに従事する際の職業倫理について理	
倫理		解する。	
		1. 福祉業務従事者としての倫理	
		2. ホームヘルプサービスにおいてとるべき基本的態度	
2 ガイドヘルパーの制度と	1	ガイドヘルパーの制度と業務を理解する。	・障害者行政担当者(当該科目を担
業務		1. ガイドヘルパー制度	当する部署に在勤又は実務経験を
		2. ガイドヘルパーの業務	3年以上有すること)
			・ガイドヘルパー
3 障害者(児)福祉の制度	2	障害者(児)福祉の制度とサービスの種類、内容、役割を	・障害者行政担当者(当該科目を担
とサービス		理解する。	当する部署に在勤又は実務経験を
		1. 障害者福祉の背景と動向	3年以上有すること)
		2. 障害者福祉の制度とサービス	・身体障害者福祉司
			• 社会福祉士
4 障害・疾病の理解	2	業務において直面する頻度の高い障害・疾病を医学的、実	• 眼科医師
		践的視点で理解するとともに、援助の基本的な方向性を把	• 保健師
		握する。	・歩行指導員

		<ol> <li>視覚障害者数</li> <li>視覚障害についての理解</li> <li>視覚障害の原因疾病・症状・治療</li> <li>見えの構造</li> <li>移動介助の際の留意点</li> </ol>	• 視覚障害者生活指導員
5 障害者(児)の心理	1	障害者(児)の心理に対する理解を深め、心理的援助のあり方について把握する。 1. 先天性障害と中途障害 2. 障害者の心理と人間関係	・心理判定員・臨床心理士
6 移動介護の基礎知識	2	移動介護の目的と機能を理解し、基本原則を把握する。 1. 視覚障害者への接し方 2. 視覚障害者の社会参加 3. 視覚障害者の行動技術 4. 言葉による情報提供の基本 5. 移動介護の留意点 6. 歩行に関係ある補装具・用具の知識	・ガイドヘルパー ・歩行指導員 ・視覚障害者生活指導員
■演習9時間 1 移動介護の基本技術	2	疑似体験をしつつ、基本的な移動介護の技術を習得する。 1. 基本姿勢 2. 危険な移動介護 3. 基本姿勢の変形 4. 狭い場所の通り抜け 5. 方向転換(1) 6. 方向転換(2) 7. サイド(左右)の位置交代 8. 押しドアの通行 9. 引きドアの通行 10. 引き戸の通行 11. 背あてのある椅子への着席	・ガイドヘルパー ・歩行指導員 ・視覚障害者生活指導員

		12. 背あてのない椅子への着席	
		13. 移動介助中一時的にガイドヘルパーと視覚障害者が離	
		れる場合	
2 屋内の移動介護	2	擬似体験をしつつ、屋内での移動介護方法を習得する。	・ガイドヘルパー
		1. 階段を上る方法	• 歩行指導員
		2. 階段を下る方法	• 視覚障害者生活指導員
		3. 手すりを使って視覚障害者が自分で階段を下りる方法	
		4. 白杖を持っている場合の基本姿勢	
		5. 白杖を持っている場合に階段を上る方法	
		6. 白杖を持っている場合に階段を下る方法	
		7. トイレの利用	
		8. テーブルオリエンテーション	
3 屋外の移動介護	4	擬似体験をしつつ、屋外での移動介護方法を習得する。	・ガイドヘルパー
		1. 屋外歩行の心がけ	・歩行指導員
		2. エスカレーターを上る方法	· 視覚障害者生活指導員
		3. エスカレーターを下る方法	
		4. 自動車に乗り込む方法	
		5. 自動車から降りる方法	
		6. 駅の改札	
		7. 電車に乗る方法	
		8. 電車から降りる方法	
		9. バスに乗る方法	
		10. バスから降りる方法	
4 応用技能	1	複数の視覚障害者をガイドする場合などの応用技能を修得	・ガイドヘルパー
		するとともに、ガイドヘルパーとしての全体像を把握する。	・歩行指導員
		1. ラセン階段や不規則な階段の昇降	• 視覚障害者生活指導員
		2. 雨の日のガイド	
		3. 混雑した場所での移動介助	
計	20		

# カリキュラム及び講師要件等(全身性)

科目名	時間	内容	講師要件
■講義12時間			
1 ホームヘルプサービスに			・ホームヘルパー(訪問介護員(障
関する知識			害者(児)ホームヘルパー養成研修)
			1級課程修了者であること。)
			・介護福祉士
(ア) ホームヘルプサービス	2	ホームヘルプサービスの役割と業務を理解する。	
概論		1. ホームヘルプサービスの社会的役割	
		2. ホームヘルプサービスの制度と現状	
		3. ホームヘルプサービス業務の基本	
		4. 関連機関との業務	
(イ) ホームヘルパーの職業	1	ホームヘルプサービスに従事する際の職業倫理について理	
倫理		解する。	
		1. 福祉業務従事者としての倫理	
		2. ホームヘルプサービスにおいてとるべき基本的態度	
2 ガイドヘルパーの制度と	1	ガイドヘルパーの制度と業務を理解する。	・障害者行政担当者(当該科目を担
業務		1. ガイドヘルパー制度	当する部署に在勤又は実務経験を3
		2. ガイドヘルパーの業務	年以上有すること。)
			・ガイドヘルパー
3 障害者(児)福祉の制度	2	障害者(児)福祉の制度とサービスの種類、内容、役割を	・障害者行政担当者
とサービス		理解する。	• 身体障害者福祉司
		1. 障害者福祉の背景と動向	• 社会福祉士
		2. 障害者福祉の制度とサービス	
4 障害者(児)の心理	1	障害者(児)の心理に対する理解を深め、心理的援助のあ	・心理判定員
		り方について把握する。	・臨床心理士
		1. 障害者の心理と人間関係	
		2. 肢体不自由者の心理的特徴	

5 重度脳性まひ者等全身性			
障害者を介護する上での基礎			
知識			
(ア) 重度肢体不自由者(児)	1	業務において直面する頻度の高い障害・疾病を医学的・実	<ul><li>・医師、保健師、生活指導員、介助</li></ul>
における障害の理解		践的視点で理解するとともに、介護に必要な状態像を把握	職員、理学療法士、作業療法士
		する。	
		1. 肢体不自由者(児)の原因疾患(脳性まひ、脳血管障害、	
		頸髄損傷など)及び症状の理解	
		2. 肢体不自由者(児)の社会参加	
		3. 移動介護の際の留意点	
(イ) 介護に係わる車いす及	1	移動介護に必要な車いすや装具等について知識を深め、そ	・医師
び装具等の理解		れらの機能を把握する。	・理学療法士
		1. 車いすの構造と機能	・作業療法士
		2. 電動車いすの構造と機能	・義肢装具士
		3. 重度肢体不自由者用車いすの構造と機能	
		4. 装具や自助具等の機能	
6 移動介護にあたっての一			
般的注意			
(ア) 姿勢保持について	1	良好な姿勢保持の必要性を理解するとともに、その方法を	・ガイドヘルパー(全身性障害者に
		習得する。	ついての実務経験を有すること。)
		1. 良好な姿勢の必要性	・理学療法士
		2. 良好な姿勢保持の方法	・作業療法士
		3. 姿勢保持の留意点	
(イ) コミュニケーションに	1	言語障害についての理解を深め、言語障害のある人への接	• 医師
ついて		し方を習得する。	・言語療法士
		1. 言語障害の種類と特徴	
		2. 言語障害がある人への接し方	
(ウ) 事故防止に関する心が	1	事故防止のための方法や事故が起きた時の対応方法を習得	・ガイドヘルパー(全身性障害者に
けと対策		する。	ついての実務経験を有すること。)

		1. 事故防止のための移動の留意点	• 保健師
		2. 事故時の対応	・救命救急士
		3. 安全な食事介護	
		4. 介護者自身のからだの保護	
■演習4時間	ľ		
1 移動介助の方法			
(ア) 抱きかかえ方及び移乗		車いすへの移乗に際しての抱きかかえ方や移乗の方法を習	・ガイドヘルパー(全身性障害者に
の方法		得する。	ついての実務経験を有すること。)
		1. 床と車いす間の移乗	・理学療法士
	1	2. ベッドと車いす間の移乗	• 作業療法士
		3.2人の介護者で行う場合	・保健婦・保健士
			・生活指導員
			・介助職員
(イ) 車いすの移動介護		車いすでの移動介護する場合の車いすの取り扱い方や平	
		地、階段での移動方法を習得する。	
		1. 車いすの取り扱い方	
		2. 車いすの移動介護における注意(雨の日)	
	2	3. 平地での移動	
		4. 階段における移動	
		5. エレベーター、エスカレーターの利用	
		6. 乗り物を利用する場合の注意	
		7. 歩行移動介護方法の留意点	
2 生活行為の介護	1	外出時に排泄、食事、衣服の着脱を行う際に安全な介護方	・ガイドヘルパー(全身性障害者に
		法を習得する。	ついての実務経験を有すること。)
		1. 食事の介護方法	• 保健師
		2. 衣服着脱の介護方法	・理学療法士
		3. 排泄の介護方法	・作業療法士
計	16		

# カリキュラム及び研修講師の要件(知的)

科目名	時間	内容	講師要件
■講義13時間			
1 ホームヘルプサービスに			・ホームヘルパー(訪問介護員(障
関する知識			害者(児)ホームヘルパー養成研修)
			1級課程修了者であること。)
			・介護福祉士
(1)ホームヘルプサービス概	2	ホームヘルプサービスの役割と業務を理解する。	
論		1. ホームヘルプサービスの社会的役割	
		2. ホームヘルプサービスの制度と現状	
		3. ホームヘルプサービス業務と基本	
		4. 関連機関との業務	
(2)ホームヘルパーの職業倫	1	ホームヘルプサービスに従事する際の職業倫理について理	
理		解する。	
		1. 福祉業務従事者としての倫理	
		2. ホームヘルプサービスにおいてとるべき基本的態度	
2 ガイドヘルパーの制度と	1	ガイドヘルパーの制度と業務を理解する。	・障害者行政担当者(当該科目を担
業務		1. ガイドヘルパー制度	当する部署に在勤又は実務経験を3
		2. ガイドヘルパーの業務	年以上有すること)
			・ガイドヘルパー
3 障害者(児)福祉の制度	2	障害者(児)福祉の制度とサービスの種類、内容、役割を	・障害者行政担当者(当該科目を担
とサービス		理解する。	当する部署に在勤又は実務経験を3
		1. 障害者福祉の背景と動向	年以上有すること)
		2. 障害者福祉の制度とサービス	・身体障害者福祉司
			・社会福祉士
4 障害・疾病の理解	4	業務において直面する頻度の高い障害・疾病を医学的、実	• 医師
		践的視点で理解するとともに、援助の基本的な方向性を把	・保健師
		握する。	

5	障害者(児)の心理	1	障害者(児)の心理に対する理解を深め、心理的援助のあ	・心理判定員・臨床心理士等
			り方について把握する。	
			1. 先天性障害と中途障害	
			2. 障害者の心理と人間関係	
6	移動介護の基礎知識	2	移動介護の目的と機能を理解し、基本原則を把握する。	・ガイドヘルパー
				• 介護福祉士
<b>=</b> ;	寅習6時間			
1	移動介護の基本技術	6	疑似体験をしつつ、基本的な移動介護の技術を習得する。	・ガイドヘルパー
				• 介護福祉士
	計	19		

# 研修科目及び有資格者が必要な研修時間(視覚)

		有資格者が必要な研修時間数			
科目名	規定時間	ヘルパー研修修了者(3 級以上)、介護職員基礎 研修修了者、介護福祉士	全身性·知的障害者移動 介護従業者研修修了者	日常生活支援従業者研修修了者	
講義	11時間	3時間	5時間	8時間	
1. ホームヘルプサービスに関する知識					
(ア) ホームヘルプサービス概論	2				
(イ) ホームヘルプサービスの職業倫理	1				
2. ガイドヘルパーの制度と業務	1	1		1	
3. 障害者(児)福祉の制度とサービス	2			2	
4. 障害・疾病等の理解	2		2	2	
5. 障害者(児)の心理	1		1	1	
6. 移動介護の基礎知識	2	2	2	2	
演習	9時間	9時間	9時間	9時間	
1. 移動介護の基本技術	2	2	2	2	
2. 屋内の移動介護	2	2	2	2	
3. 屋外の移動介護	4	4	4	4	
4. 応用技能	1	1	1	1	

# 研修科目及び有資格者が必要な研修時間(全身性)

		有資格者が必要な研修時間数			
科目名	規定時間	ヘルパー研修修了者(3 級以上)、介護職員基礎 研修修了者、介護福祉士	視覚·知的障害者移動 介護従業者研修修了者	日常生活支援従業者研修修了者	
講義	12時間	6時間	6時間	7時間	
1. ホームヘルプサービスに関する知識					
(ア) ホームヘルプサービス概論	2				
(イ) ホームヘルプサービスの職業倫理	1				
2. ガイドヘルパーの制度と業務	1	1		1	
3. 障害者(児)福祉の制度とサービス	2			2	
4. 障害者(児)の心理	1		1	1	
5. 全身性障害者を介助する上での基礎知識					
(ア) 重度肢体不自由者(児)における障害の理解	1	1	1		
(イ) 介助に係わる車いす及び装具等の理解	1	1	1		
6. 移動介助にあたっての一般的注意					
(ア) 姿勢保持について	1	1	1	1	
(イ) コミュニケーションについて	1	1	1	1	
(ウ) 事故防止に関する心がけと対策	1	1	1	1	
演習	4時間	4時間	4時間	O時間	
1. 移動介護の方法					
(ア) 抱きかかえ方法及び移乗の方法	1	1	1		
(イ) 車いすの移動介護	2	2	2		
2. 生活行為の介護	1	1	1		

## 研修科目及び有資格者が必要な研修時間(知的)

	規定時間	有資格者が必要な研修時間数		
科目名		ヘルパー研修修了者(3級 以上)、介護職員基礎研修 修了者、介護福祉士	視覚·全身性障害者移動 介護従業者研修修了者	日常生活支援従業者研修修了者
講義	13時間		7時間	10時間
1. ホームヘルプサービスに関する知識				
(ア) ホームヘルプサービス概論	2			
(イ) ホームヘルプサービスの職業倫理	1			
2. ガイドヘルパーの制度と業務	1	研修を受講しなくても、		1
3. 障害者(児)福祉の制度とサービス	2	知的障害者移動介護従業 者資格有り		2
4. 障害・疾病等の理解	4		4	4
5. 障害者(児)の心理	1		1	1
6. 移動介護の基礎知識	2		2	2
演習	6時間		6時間	6時間
1. 移動介護の基本技術	6		6	6

## 科目免除の考え方

国通知等では、ガイドヘルパー及び日常生活支援従事者相互の科目免除は示されていないが、告示による研修内容はガイドヘルパー 及び日常生活支援従事者の講義内容が重複する。したがって、重複する部分については免除可能とする。